



小千谷を描くNo.502 奥寺町の通りにて (平成二)

ここ奥寺町の通りは、私の小学校の時の登下校の道で、なつかしくて描きました。三月は年度末で卒業の季節ですね。オウも、あちこちとびまわってききましたども、そろそろお家に帰る時が来たようですので、こころでハツパキぬぎとさせていただきます。ほんに長いことありがとうございました。そんじや、おめさんがた、おたっしやでの。ハチャマ (完)

(絵と文・西脇正久さん)

●今月の主な内容

- 4月1日から市の組織を一部変更します……………2
- 市税等納税カレンダー……………3
- 平成27年度から介護保険制度が変わります……………4～5
- 住宅のリフォームを支援します……………6～7
- 春の火災予防運動……………10
- おぢや春まつりイベント参加者募集……………11
- 図書館新刊紹介……………13
- 平成27年度 予防接種年間予定……………16～17
- 健康の情報……………18

「小千谷を描く」終了のお知らせ

平成6年1月から連載してきた西脇正久さんによる「小千谷を描く」は今回で終了します。長い間ご高覧いただき、ありがとうございました。

■問い合わせ／企画政策課秘書広報係
☎83-3507

4月1日から市の組織を一部変更します

■問い合わせ／企画政策課企画経営係 電話 83・3507

「地域振興課」を新設します

地域振興や交流・移住・定住促進の強化等を図るため、企画政策課の「まちづくり推進室」と農林課の「農村支援係」を統合し、「地域振興課」を新設します。

地域振興課

☎ 83-3556

✉ chiiki@city.ojiya.niigata.jp

地域振興係

地域振興・地域活性化（JR共生策・中山間地域支援など）
交流・移住・定住促進／市民協働の推進／NPO／公共交通政策
おぢやクラインガルテンふれあいの里／マウントパーク鏡池
真人ふれあい交流館

「都市整備室」を設置します

病院跡地対策を含めた都市計画に関する業務と中心市街地の再開発など、都市整備の強化を図るため、建設課に「都市整備室」を設置します。

建設課

☎ 83-3514

✉ kensetu@city.ojiya.niigata.jp

都市整備室

都市整備係

都市計画の調査・企画／開発行為の指導・許可
街路事業／都市公園／土地地区画整理
事業／建築確認申請
市街地の整備

「病院連携室」を設置します

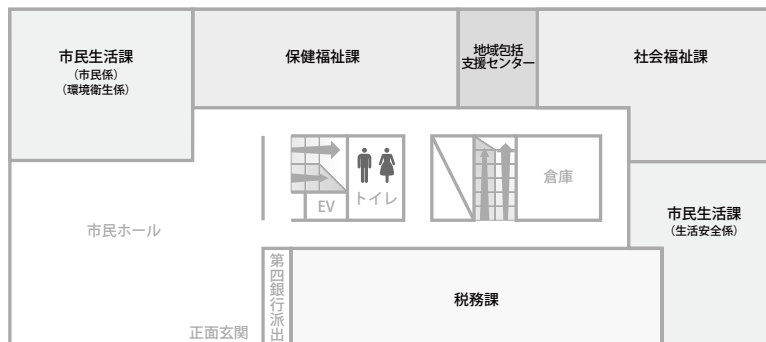
保健福祉課に「病院連携室」を設置し、病院との医療に関する連携を図ります。

一部の業務を統合・整理します

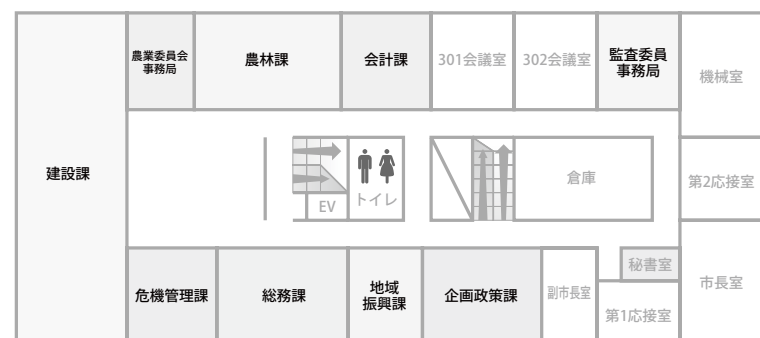
市民生活課の「環境対策係」と「衛生施設係」を統合し、「環境衛生係」とします。

■配置図（4月1日～）

○市役所本庁舎2階



○市役所本庁舎3階



今回の変更により、下記の室・係は廃止します。

- ▷ 企画政策課まちづくり推進室
- ▷ 農林課農村支援係
- ▷ 建設課都市計画係
- ▷ 総務課病院統合支援室
- ▷ 市民生活課環境対策係、衛生施設係

平成27年度納税・納入通知書を発送します

●国民健康保険税・介護保険料納入通知書

仮算定した平成27年度の保険税(料)をお知らせします。

▽年金から納める方(特別徴収)・・・4月1日(水)に4、6、8月分をお送りします。

▽納付書や口座振替で納める方(普通徴収)・・・4月15日(水)に4、5、6月分をお送りします。
詳しくは、納入通知書に同封の文書でお知らせします。

●後期高齢者医療保険料納入通知書

▽4月より新たに年金から納める方(特別徴収)・・・4月1日(水)に4、6、8月分をお送りします。

▽6月より新たに年金から納める方(特別徴収)・・・4月15日(水)に6、8月分をお送りします。
詳しくは、納入通知書に同封の文書でお知らせします。
昨年度から引き続き年金から納める方(特別徴収)、納付書や口座振替で納める方(普通徴収)には7月にお送りします。

●固定資産税・都市計画税納税通知書

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月15日(水)に発送します。
同封する課税明細書で資産の確認をお願いします。

■問い合わせ/税務課 83・3508

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成27年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を行います。この機会にご自分の資産状況をご確認ください。

■日時/4月1日(水)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

■対象地区・縦覧会場/

▽片貝を除く市内全域・市役所2階税務課

▽片貝地区(五辺・高梨を除く)・・・片貝総合センター

■問い合わせ/税務課資産税係 83・3508

平成27年度 市税等納税カレンダー

平成27年度における市税等の納期限(口座振替日)をお知らせします。それぞれ定められた納期までに納めてください。

■ご注意ください

▷口座振替の引落日(納期限)に残高不足などで振替ができなかった場合、再振替はできません。引落日の4～5日後にお送りする納付書(振替不能のお知らせ)にて、現金納付をお願いします。

▷納期限を過ぎても未納の場合、20日後に督促状が発送され、督促手数料100円が加算されます。20日後が土・日曜日、祝日にあたる場合は、その直前の平日から加算されます。

納期限	税目/保険料				
	市・県民税	国民健康保険税 介護保険料	後期高齢者 医療保険料	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
4月30日(水)		4月分		1期/全期	
6月1日(月)		5月分			全期
6月30日(火)	1期/全期	6月分			
7月31日(金)		7月分	7月分	2期	
8月31日(月)	2期	8月分	8月分		
9月30日(水)		9月分	9月分		
11月2日(月)	3期	10月分	10月分		
11月30日(月)		11月分	11月分		
12月25日(金)		12月分	12月分	3期	
2月1日(月)	4期	1月分	1月分		
2月29日(月)		2月分	2月分	4期	
3月31日(水)		3月分	3月分		

※上記のほかに、随時分の納期が発生することがあります。

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は年金から天引きされない方(普通徴収)の納期です。

■問い合わせ/税務課管理収納係 83-3508

平成27年度から介護保険制度が変わります

サービスの重点化・効率化と利用者負担の公平化を主な柱とした国の介護保険制度の改正が行われ、平成27年度からの介護保険料、介護保険サービス、利用者の費用負担が変わります。その主な内容は次のとおりです。

■問い合わせ／保健福祉課 高齢福祉係・介護保険係 ☎83・4060

●介護保険料が変わります

制度の改正に伴い、第1号被保険者の平成27年度から平成29年度までの3年間の所得段階は9段階となり、保険料基準額は、月額5400円となります。
 ※詳細は、「小千谷市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画お知らせ版」をご覧ください。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新規入所は、要介護3以上へ

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、これまで要介護1から入所できましたが、これからは、原則、要介護3以上の方が入所が限定されます。
 ※ただし、要介護1・2の方については、やむを得ない事情により特例的に入所が認められる場合もあります。

※平成27年4月までに既に入所されている要介護1・2の方は、引き続き入所できます。

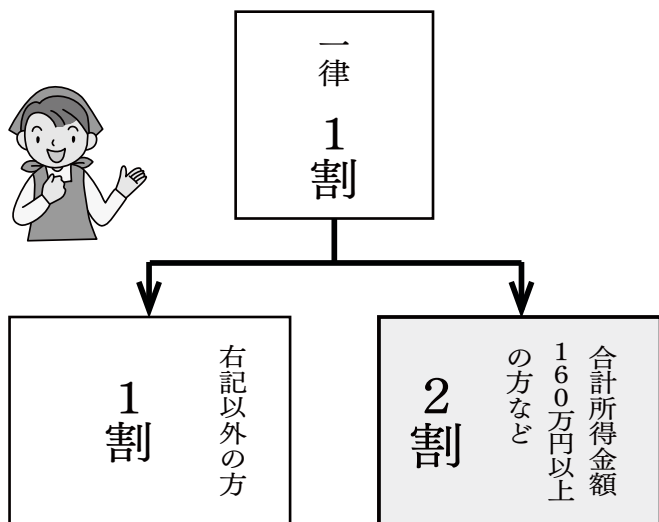
平成27年8月から

一定以上所得がある方の利用者負担が変わります

①利用者負担割合が1割から2割に変更されます

介護保険サービスの利用者負担割合は一律1割でした

【平成27年7月までの負担割合】



【平成27年8月からの負担割合】

たが、所得が一定以上ある65歳以上の方についての利用者負担割合が2割に変更となります。本人の合計所得金額が自己負担が2割となるのは、本人の合計所得金額が年間160万円以上で、同一世帯の65歳以上の年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方となります。
 ※利用者負担の割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

②高額介護サービス費などの限度額の一部が変わります

介護保険では、1か月ごとの利用者負担が限度額を超えた時、申請によりその超えた額を高額介護サービス費として払い戻しを受けられます。

その限度額のうち、現役並み所得（左記※参照）に相当する方については、月額3万7200円から4万4000円に引き上げられます。また、その他の方の限度額については、据え置きとなります。

※同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、その被保険者の年収が1人の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上の方



平成27年7月までの限度額

区分	自己負担限度額（現行）
一般	37,200円（世帯）
市民税世帯非課税など	24,600円（世帯）
年金収入80万円以下など	15,000円（個人）
生活保護の受給者など	15,000円（個人）など

平成27年8月からの限度額

現役並み所得相当	44,400円
一般	37,200円

平成27年
8月から

低所得の方への施設入所などの食費・居住費の軽減（補足給付）についての支給基準が変わります

介護保険で施設サービスを利用した場合、施設入所などにかかる費用のうち食費と居住費については、低所得の方（市民税非課税世帯）は、申請によりその食費と居住費の負担を軽減する補足給付があります。この補足給付について、市民税非課税世帯でも一定以上の預貯金などの資産がある場合は、給付の対象外となり、次の条件が勘案されます。

○配偶者の所得の勘案

世帯分離していても、配偶者が市民税課税者の場合は、補足給付が給付されません。

○預貯金などの勘案

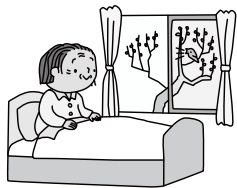
預貯金などについて、単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円を超える場合は対象になりません。

●サービス付き高齢者向け住宅も住所地特例が適用されます

サービス付き高齢者向け住宅は対象外でしたが、平成27年4月から住所地特例の対象となります。

※介護保険制度では、住所地の市区町村の介護保険の被保険者となるのが原則ですが、

住所地特例対象施設に入居し、その施設の所在地に住所を移した方については、特例として施設入居前の市区町村の介護保険の被保険者となります。



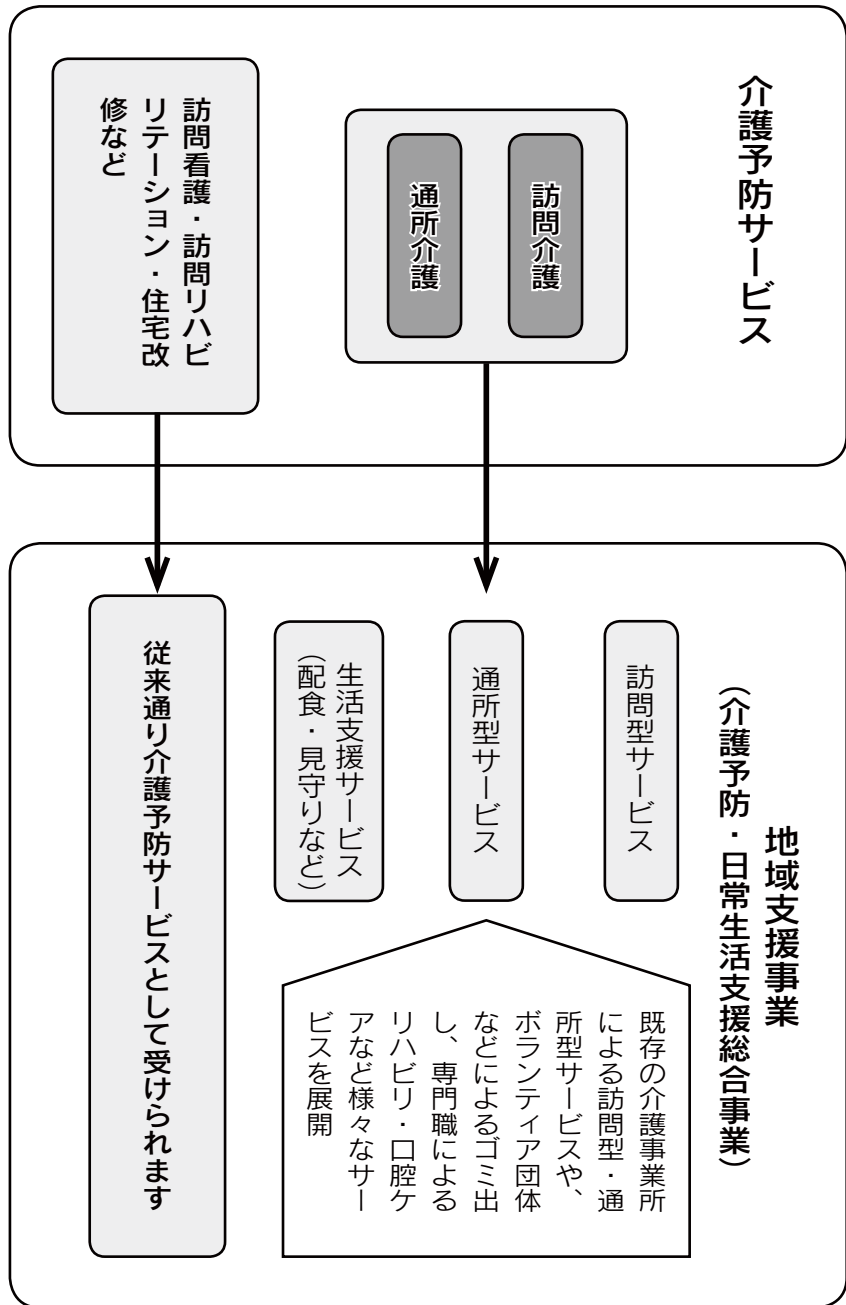
小千谷市は
平成29年
4月から

要支援1・2の方の訪問介護と通所介護が変わります

介護保険には、要介護の方への介護給付、要支援の方への予防給付があります。その予防給付のうち訪問介護・通所介護については、市が行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。これにより、既存の介護事業所によるサービスに加えて、市、NPO、ボランティア団体などから、様々なサービスが受けられるようになります。

【平成29年3月までは】

【平成29年4月からは】



小千谷市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定

平成27年度から29年度までの3年間の高齢者福祉施策と介護保険事業施策の指針として、「小千谷市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画の内容を、お知らせ版として今号と一緒に各ご家庭に配布しました。

住宅のリフォームを支援します

市民の生活環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、また、子育てに適した住環境をつくるため、市内施工業者によって住宅のリフォーム工事を実施された方に対して、費用の一部を補助する制度を実施します。

子育て世代の
みなさんは
特に注目を
（目）



■問い合わせ／

建設課建築住宅係 ☎83-3514

■補助対象／

① 市内に住民登録を行っている方で、市内に所在する自己所有の住宅に居住している方

② 市税に滞納がない方

■申請区分／

▽一般・対象者のうち、子育て世代に該当しない方

▽子育て世代・申請者本人に18歳未満の子がいるか、または婚姻していて、夫婦のどちらかが45歳未満である方

※過去に住宅リフォーム補助を受けている場合は、一般枠で申請することはできません。

■補助金の額／10万円

■補助の方法／住宅リフォーム補助券を交付します。工事代金をお支払いの際に、施工業者へお渡しください。

■完了期日／平成27年12月28日(月)までに工事が完了し、実績報告書を提出する必要があります。

■申請受付件数／350件程度

※交付決定は先着順ではありません。申請が予算額を超えた場合は、一般の方のみ抽選を行います。子育て世代の方は予算の範囲内ですべて対象とします。

■申請期間／4月14日(火)～4月17日(金) (受付時間：午前9時～午後5時)

■申請会場／市役所1階談話室

■必要書類／

▽交付申請書(用紙は建設課にあるほか、市

ホームページ <http://www.city.ojima.nagat.a.jp/> からダウンロードできます)

▽工事見積書の写し

▽着工前写真

※その他の必要書類(住民票の写し、納税証明書、住宅所有者が確認できる書類)は、交付申請書において市の保有する情報を利用することについて同意していただいた場合は、提出を省略することができます。

※交付申請書の裏面に施工業者の同意署名が必要で

※必ず事前に申請し、補助金交付決定後に工事に着手してください。

■施工業者のみなさんへ

- 工事完了後、施主の方から支払いを受ける際に住宅リフォーム補助券を受け取り、補助額分を減額した額を施主の方の自己負担として領収していただきます。
- 支払完了後、減額した補助金分を市へ請求いただき、市から直接口座へ振り込みます。
- 手続きの詳細については交付決定後にお知らせします。



環境への取り組みを応援します

市では環境衛生にかかわる各種補助を次のとおり実施しています。

■問い合わせ／市民生活課▷衛生施設係（①～③） ☎83-3509▷環境対策係（④） ☎83-3509

①生ごみ処理機器購入費補助金

家庭用生ごみ処理機器の購入費を一部補助します。

■補助金額／※100円未満切捨て

種別	補助額	台数
電動生ごみ処理機	購入費の½で、上限30,000円	1世帯1台まで
堆肥化容器	購入費の½で、上限3,000円	1世帯2台まで



■申込方法／購入する前に申請をしてください。詳細は市民生活課へご連絡ください。

②ごみ収集場所整備補助金

ごみを入れる施設（ごみ収集場所）の設置などをする場合に事業費の一部を補助します。

■補助金額／※1,000円未満切捨て

対象施設	補助額
3万円以上20万円未満の施設	事業費の½
20万円以上の施設	定額10万円



■申込方法／希望する町内は、町内会長または衛生班長を通じて市民生活課にご相談ください。

③資源物集団回収奨励金

地域や団体などで資源物回収活動（4～11月）を行った場合に、奨励金をお支払いします。

■資源物の種類・奨励金額（1kgあたり）／

資源物種類	奨励金額	資源物種類	奨励金額
新聞紙	5円	牛乳パック	10円
雑誌・チラシ類	5円	アルミ類	15円
ダンボール	5円	スチール類	10円



■活動に参加するには／活動をする前に団体登録申請をしてください。登録申請書は市民生活課にあります。

④合併処理浄化槽設置補助金

■対象となる浄化槽／浄化槽整備区域（公共下水道区域・農業集落排水区域以外）の一般住宅に設置する処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽

■補助の対象となる経費／

▷合併処理浄化槽本体の設置に要する費用（便器、排水管、電気などの工事費は対象になりません）

▷単独浄化槽の撤去費（ただし、単独浄化槽から合併浄化槽にする場合のみ）

■合併浄化槽に係る補助限度額／

人槽	補助限度額
5人槽	475,000円
7人槽	670,000円
10人槽	963,000円

■単独浄化槽撤去費に係る補助限度額／90,000円

◎リフォーム補助対象工事

市内施工業者が行う工事で、補助対象工事に要する費用が一般で40万円以上、子育て世代で30万円以上の工事。複数の業種（電気工事や配管工事など）の費用を合算することも可能です。ただし、市が実施する他の補助制度を利用する場合は重複して補助が受けられない場合があります。

※「市内施工業者」とは、市内に本社、本店を有する法人または住所を有する個人事業主のことをいいます。

●補助対象となる工事の内容

- ①住宅の内外装の修繕
- ②住宅の増改築（間取りの変更を含む）
- ③居室、浴室、玄関、台所、トイレなど（下水道接続工事を含む）の改修
- ④環境に配慮した設備の取付（太陽光発電やヒートポンプ給湯機など）
- ⑤その他市長が必要と認める工事



●補助対象とならない工事の内容

- ①設置工事費が伴わない製品などの購入
- ②住宅以外の用途部分の増改築工事
- ③造園、門扉、ブロック塀などの外構工事
- ④独立の車庫、物置の増改築工事
- ⑤住宅の解体工事のみ（全部・一部）
※増改築が伴う場合は対象となります。

●製品の購入費が対象とならない例

- ①ファンヒーター（ただし、FF式など配管などの取付工事があるものは対象となります）
- ②テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機など
- ③家具（ただし、造り付けの棚などは対象となります）
- ④カーテン

お知らせ

Information

スポーツ

若返り健康教室（前期）

若返り健康教室の参加者を募集します。

■内容／肩こり・腰痛・転倒防止の体操など

■対象／市内に在住のおおむね60歳以上の方

■参加料／3000円（1会場分）

■講師／市スポーツ推進委員ほか

■申込／両会場とも4月6日（月）までに参加料を添えて総合体育館またはホットプラザ（勤労青少年ホーム）へ

■その他／
▽途中参加も可能
▽両会場の重複参加も可能

■問い合わせ／生涯学習スポーツ課スポーツ振興係（総合体育館内）☎83・0077

●西小千谷会場

■日時／4月16日～9月17日

（8月13日を除く毎週木曜日計22回）午前10時～11時30分

■会場／総合体育館サブアリーナ

●東小千谷会場

■日時／4月8日～9月16日（4月29日・5月6日・8月12日を除く毎週水曜日計21回）午前10時～11時30分

■会場／

▽東小千谷体育センター

▽ホットプラザ（勤労青少年ホーム）軽運動場

春季夜間バレーボール大会

夜間バレーボール大会の参加チームを募集します。

■日時／5月7日（木）～28日（木）（土・日曜日は除く）午後7時30分試合開始

■会場／東小千谷体育センター

■参加資格／市内に在住または在勤の方（学生は除く）

■参加料／1チーム2000円

■チーム編成／1チーム9人（女子3人以上の男女混成。ただし男性55歳以上の方は1人まで女性と交代可。登録は15人以内）

各チーム運営委員1人、審判員2人を登録

■申込／4月17日（金）までに参加料を添えて総合体育館へ

■代表者会議／4月22日（水）午後7時～、総合体育館大会議室

■問い合わせ／生涯学習スポーツ課スポーツ振興係（総合体育

館内）☎83・0077

館内）☎83・0077

第60回市制施行記念市民駅伝競走大会

市制施行記念駅伝競走大会の参加チームを募集します。

■日時／5月10日（日）午前10時スタート

■会場／白山運動公園特設コース

■参加資格／市内に在住または在勤・在学（小学生以上）の方または小千谷市出身の方

■部門／▽男子の部A▽男子の部B▽女子の部▽男女混成の部A▽男女混成の部B（計5部門）

■距離／▽第1区…2・8km▽第2区…1・3km▽第3区…2・3km▽第4区…1・3km▽第5区…2・3km（計10km）

※小学生は、第2・4区のみ参加できるものとします。

■参加無料

■申込／4月20日（月）までに総合体育館へ

■問い合わせ／生涯学習スポーツ課スポーツ振興係（総合体育館内）☎83・0077



小千谷市地域自立支援協議会の委員を公募します

市では、障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障がい福祉施策を推進するため、小千谷市地域自立支援協議会を設置しています。この協議会の委員のうち、市民公募委員を募集します。

■内容／小千谷市地域自立支援協議会に出席して、市民委員として積極的なご意見をお願いします。協議会の開催は、平日の日中で年3～4回程度を予定しています。

■募集人員／2人（委員総数は14人です）

■任期／平成27年5月1日～平成30年4月30日

■報酬／協議会に出席した場合には、市が定める報酬額をお支払いします。

■応募資格／小千谷市に住所を有する20歳以上の方で、小千谷市の障がい福祉施策の推進に関心のある方。市税などを滞納していない方。

■応募方法／社会福祉課や各施設窓口においてある応募申込書に必要事項を記入のうえ、応募してください。応募申込書は市ホームページ<http://www.city.ojya.niigata.jp/>からもダウンロードできます。

■応募締切／4月7日（火）

■選考結果の通知／応募申込書により審査のうえ、4月下旬までに選考結果をお知らせします。

■応募・問い合わせ／社会福祉課障がい福祉係☎83-3517

募 集

ホットプρίζェ講座受講生募集

定員まで随時受け付けています。受講料のほかにホーム利用登録料(1000円)が必要です。

※申込少数の場合、開催しないことがあります。申込完了後にキャンセルした場合、受講料などをいただくことがありません(無断でのキャンセルはご遠慮ください)。詳しくはお問い合わせください。

■会場／ホットプラザ
 ■受付・問い合わせ／午前9時～午後9時、ホットプラザ(勤労青少年ホーム) ☎82・8510

○フラーアレンジメント

母の日に感謝の思いを込めて、お花をおしゃれにアレンジして贈りませんか?きつと感動してくれそうです!

■日時／5月8日(金)午後7時～8時30分
 ■講師／目崎加奈子さん(国際フラーアレンジメント協会認定)
 ■定員／15人
 ■受講料／3000円(材料費)
 ■持ち物／新聞紙、花ばさみ

富久寿大学学級生募集

公民館の高齢者学級「富久寿大学」では、平成27年度の学級生を募集しています。元気に楽しく有意義な毎日をご過ごせるよう、一緒に「楽習」しませんか。申し込みをお待ちしています。

■対象／市内在住のおおむね65歳以上の方
 ■日程／4月14日(火)～平成28年3月8日(火)のおおむね第2・4火曜日
 ■時間／
 ▽全体学習：午前10時～11時30分
 ▽クラブ活動：午後1時～3時
 ■会場／市民会館ほか
 ※学習内容によって変更する場合がございます。

■内容／

▽全体学習：講演会、軽運動、鑑賞会、市外研修など
 ▽クラブ活動：文芸、書道、詩吟、民謡、手芸、民踊、陶芸、水墨画、盆栽・園芸、ハーモニカ、社交ダンス

■参加料／年4000円(自治会費)
 ■申込・問い合わせ／生涯学習スポーツ課公民館係(市民会館内) ☎82・9111 FAX82・9112 culture@city.ojiya.nigata.jp

外国人のための日本語教室

外国人の方を対象に日本語教室を開催します。「読む・書く・話す」を楽しく学びましょう。家族やお友達と一緒に参加ください。日本語がうまく話せないため、日本での生活に困っている外国人のお友だちやご近所の方がいましたら、ぜひこの教室をご紹介します。

■日時／4月20日(月)(開講式)～10月26日(月)(閉講式)
 ■時間／
 ▽月曜日クラス(一般人対象)：午後7時30分～9時
 ▽土曜日クラス(一般人対象、小中学生対象)：午前10時～11時30分
 ※各クラスとも全20回

■会場／市民会館

■受講無料※テキスト代実費
 ■申込方法／申込書に必要事項を記入のうえ、市民会館へ提出してください。申込書は市民会館にあるほか、市ホームページ <http://www.city.ojiya.nigata.jp> からダウンロードできます。

■申込締切／4月19日(日)
 ■申込・問い合わせ／生涯学習スポーツ課公民館係(市民会館内) ☎82・9111 FAX82・9112 culture@city.ojiya.nigata.jp

自衛隊幹部候補生募集

防衛省・自衛隊では、平成28年4月採用の幹部候補生を募集しています。

- 試験日／5月16日(土)
- 試験会場／自衛隊新潟地方協力量本部長岡出張所(長岡市千歳1-3-88)
- 受験資格／日本国籍があり、平成28年4月1日現在22歳以上26歳未満の方
- 申込締切／5月1日(金)
- 1次試験科目／筆記試験
- 採用身分／特別職国家公務員
- 申込・問い合わせ／自衛隊新潟地方協力量本部長岡出張所 ☎33-0256



新潟県警察官募集

新潟県警察では、平成28年4月1日採用予定の警察官を募集しています。

- 第一次試験日・会場／いずれも5月10日(日)
 - ▷男性・女性警察官A：新潟国際情報大学
 - ▷男性・女性警察官A(武道)：新潟県警察学校
 - ▷男性・女性警察官B：新潟国際情報大学
- 受験資格／
 - ▷男性・女性警察官A：昭和60年4月2日以降に生まれた方で4年生大学を卒業した方(平成28年3月31日までに卒業見込みの方を含みます)
 - ▷男性・女性警察官B：昭和60年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた方で高等学校既卒の方(大学卒業者以外)
- 申込締切／4月9日(木)午後5時15分
- 申込・問い合わせ／
 - ▷小千谷警察署 ☎83-0110
 - ▷最寄りの交番・駐在所



春の火災予防運動4月1日(水)～7日(火)

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。この運動は、これから火災が発生しやすい季節を迎えることから、防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止することにより、死傷者の発生を減少させ、貴重な財産を守ることを目的に行われます。

■問い合わせ／消防本部予防課 ☎83・0238

◎関連行事

○一日消防署長・吉谷小学校児童2人

■日時／4月2日(木)午前10時30分

■会場／イオン小千谷店内と駐車場

■内容／消防車両の放水、展示、ポケットティッシュや花の種などの配布

※荒天時は、内容を一部変更する場合があります。



○防火対象物の査察

一日消防署長と消防職員による防火査察を実施します。

○ひとり暮らし高齢者宅防火訪問

防火チラシの配布と住宅用火災警報器の説明、点検をします。

◎その他

常時、防火ビデオ(DVD)などの貸し出し、消火器の取り扱い講習、防火座談会などを行います。ご希望の場合は、事前に消防本部予防課までご連絡ください。

◎住宅用火災警報器の設置

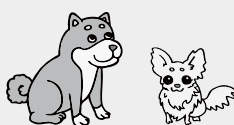
住宅火災で亡くなった方の6割が逃げ遅れによるものです。火災による犠牲者を減少させるため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

■設置場所

- ▽全ての寝室
- ▽寝室のある階の階段上部(3階建て以上の場合はお問い合わせください)



狂犬病予防注射のご案内



狂犬病予防の集合注射を行います。生後91日以上の子犬の飼い主は、年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。注射はお住まいの地域にかかわらず、どの会場でも受けられます。

- 日時・会場／右表のとおり
- 申込／すでに登録されている犬の飼い主の方には、「申請ハガキ」を送付します。裏面の問診欄に記入のうえ押印し、当日会場にお持ちください。※新しく犬を飼い始めた方は、会場登録してから注射を受けてください。
- 料金(1頭あたり)／
▷注射：3,200円
▷新規登録と注射：6,200円
※つり銭のいらないように準備をお願いします。
- その他／犬の死亡、飼い主の転居、飼い主の変更の場合には、市民生活課へ届け出てください。(注射会場でも受け付けます)
- 問い合わせ／市民生活課環境対策係 ☎83-3509

実施日	時間	会場
4月20日(月)	9:40～10:00	真人住民センター
	10:15～10:45	岩沢住民センター
	11:00～11:20	塩殿ふれあいセンター
	13:30～15:00	総合体育館 コミュニティプラザ
4月22日(水)	9:20～10:00	片貝総合センター
	10:20～10:45	三仏生多目的集会センター
	11:00～11:15	千谷センター
	11:30～11:45	小栗田多目的センター
4月25日(土)	13:30～14:30	東小千谷体育センター
	13:30～15:00	小千谷市役所

●お願い
注射会場では、犬が逃げ出さないように首輪とリードをしっかりと繋いでおいてください。フンの片付け袋などは、各自でご用意ください。

おぢや桜まつり

期日/4月19日(日)
会場/千谷工業団地内

おぢや春まつりイベント参加者募集

「おぢや桜まつり」・「船岡公園まつり」のイベントの参加者を募集します。

■申込・問い合わせ/小千谷観光協会(商工観光課内)
☎83-3512 FAX83-0871 ✉kanko@city.ojiya.niigata.jp
小千谷観光協会 URL <http://www.ojiyakanko.com/>

船岡公園まつり

期日/5月5日(祝)
会場/船岡公園

おぢや桜まつりうまいもの広場 出店者募集!

■出店条件/市内の町内会、団体に限りません。飲食で出店する場合は、長岡保健所の臨時食品営業許可が必要です。観光協会に取りまとめて許可を受けます。

■日時/4月19日(日)午前10時~午後3時

■広さ/1コマ:間口5.4m以内、奥行き3.6m以内

■出店料/1コマ:450円

■申込締切/4月3日(金)午後5時

■申込方法/所定の申込用紙に保健所への申請書類(①従事者名簿②調理、製造、販売の内容と仕入状況③販売計画④販売平面図⑤腸内細菌検査票)を添えてお申し込みください。申込用紙・保健所への申請書類は観光協会窓口か、観光協会ホームページからダウンロードできます。

■その他/

▷水道水と電気は観光協会でご用意します。

▷実費負担によるテントなどの備品貸出があります。



船岡公園まつりステージショー出演者募集!

■募集内容/歌謡、合唱、バンド、舞踊、演武、マジック、ダンスなど

■出演条件/市内にお住まいか、主に市内で活動しているグループ、団体

■出演日時/5月5日(祝)正午~午後5時(予定)

■会場/船岡公園内ステージ

■申込締切/4月6日(月)午後5時

■申込方法/所定の申込用紙でお申し込みください。用紙は観光協会窓口か、観光協会ホームページからダウンロードできます。

■出演時間の目安/1団体:20~30分

※申し込み多数の場合や出演希望時間帯が重複した場合は、抽選・調整をします。

※主催者が内容的に相応しくないと判断した場合は、出演をご遠慮いただくことがあります。

※雨天の場合は中止となります。

◇ボンボリ点灯・桜ライトアップ

■期間/4月中旬~5月10日(日)午後5時~10時

※期間は予定です。雪消えの状況を見ながら点灯開始日を決定します。

相談

長岡年金事務所出張相談

年金について聞いてみたいことがある方、ふだん長岡年金事務所へ行く機会がない方は気軽にご相談ください。

■日時/4月8日(水)・22日(水)午前10時~午後3時

■会場/市民会館

■内容/各種請求書受付、加入記録確認、年金見込額、障害年金、その他年金に関する相談

■相談無料※ただし、事前に申し込みが必要です。

■申込・問い合わせ/長岡年金事務所お客様相談室 ☎88・0006 FAX37・1611

お年寄りの心の健康相談会

もの忘れが気になる、やる気が出ない、不眠などでお困りの方やその家族の相談を、精神科医師がお受けします。

■日時/4月13日(月)午後1時30分~3時

■会場/健康センター

■相談無料※ただし、事前に申し込みが必要です。

■申込締切/4月9日(木)

■申込・問い合わせ/地域包括支援センター ☎83・0807

交通

国道291号桜町トンネルの交通規制

国道291号桜町トンネル内で東北電力(株)発注の工事が実施されることに伴い、交通規制が行われます。

■工事内容/電力ケーブル移設に伴う舗装工事

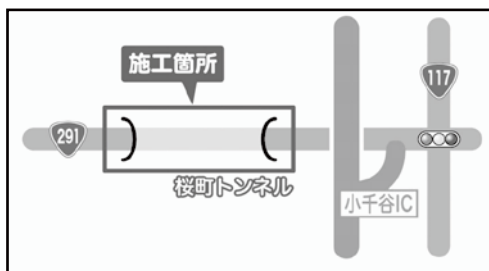
■工事期間/4月3日(金)~18日(土)

■交通規制/終日片側交互通行(5分~15分程度の待ち時間となります)

■問い合わせ/東北電力(株)長岡営業所 ☎33・1537

▽新潟県小千谷維持管理事務所 維持管理課 ☎83・0855

▽(株)ユアテック中越営業所 ☎24・9819



子育て支援

育児相談

子育てで不安なこと、悩んでいることや子どもとの接し方など、なんでも気軽にご相談ください。子育て支援センター相談員と一緒に考えてみませんか。

■日時／4月17日(金)午前10時～11時30分

■会場／わんパーク

■相談無料※ただし、事前に申し込みが必要です。

■申込締切／4月15日(水)

■申込・問い合わせ／わんパーク ☎81・7564

キラキラタイム

かわいい動物がたくさん出てくる「どうぶつかくれんぼ」のお話です。みんなで歌って踊って、ハッピータイム!!

みなさんで見に来て、一緒に楽しみませんか。

■日時／4月24日(金)午前10時30分～11時

■会場／わんパーク

■申込不要

■問い合わせ／わんパーク ☎81・7564

子どもの医療費助成制度受給者証更新のお知らせ

この制度は、入院、通院とも、中学校卒業まで医療費を助成するものです(ただし、生活保護、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成を受けている場合は除きます)。

4月からも継続して助成の対象になる方には「受給者証」を更新し、3月末までにお届けします。

■対象／平成12年4月2日～平成26年3月1日に生まれた方 ※乳児は、満1歳の受給期間終了時期に申請して受給者証を更新しますので、現在の受給者証をそのまま使用してください。受給期間が終了する月に申請手続きのお知らせをお届けします。

■更新後の受給者証の有効期間／4月1日～平成28年3月31日

※更新後の受給者証が3月末までに届いていない場合はお問い合わせください。

■変更の届出／届出事項に変更のあった場合は届出が必要です。

▽加入している健康保険に変更が生じたとき

▽市内で転居したときなど

■変更の届出に必要なもの／

▽印鑑

▽子どもの健康保険証

▽受給者証

■問い合わせ／健康センター 予防係 ☎83・3640



ひとり親家庭の就業に向けた資格取得・スキルアップを支援します

ひとり親家庭の方を対象に、資格取得にかかる費用の一部などを支給します。

支給を受けるには、必ず事前に相談が必要です。資格取得やスキルアップを目指している方は、ぜひご相談ください。

■対象／市内に在住する母子家庭の母、父子家庭の父で児童扶養手当を受給している方

※雇用保険の受給資格が無い方など、他にも条件があります。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページ <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> をご覧ください。

■問い合わせ／社会福祉課子育て支援係 ☎83-3517

○高等技能訓練

養成機関で訓練を受けて資格取得を目指す方に、訓練促進費などを支給します。

■対象資格／看護師、介護福祉士、保育士など

■支給額／

世帯区分	訓練促進費(月額)	修了一時金
市民税非課税世帯	100,000円	50,000円
市民税課税世帯	70,500円	25,000円

■支給期間／訓練期間のうち2年間を上限とする期間

○自立支援教育訓練

教育訓練講座を受講し修了した場合に、その費用の一部を支給します。

■対象講座／雇用保険法による教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務、日商簿記などの多数の講座が対象)

■支給額／本人が支払った受講料などの2割に相当する額(ただし、上限100,000円、下限4,001円)

図書館新刊紹介

図書館に新しく入った本の中からいくつかをご紹介します。

●小説など

- 「僕とおじさんの朝ごはん」桂望実／著
- 「STORY OF UJI 小説源氏物語」林真理子／著
- 「有頂天家族 2」森見登美彦／著
- 「岳飛伝 12」北方謙三／著

●一般書

- 「裏が、幸せ。」酒井順子／著
これからの日本で輝くのは「控えめだけれど豊かで強靱な」日本海側です。大切なものがひっそりと隠されている地・裏日本の魅力を、そしてその「裏」性を探る現代版「陰翳礼賛」。

- 「散歩でよく見る花図鑑」亀田龍吉／写真・文
道端、野原、公園などで出会う178種の花を収録。茎、葉、花の形がはっきりわかるように白バックの写真、生えている状態や花のアップの写真などを掲載し紹介します。

- 「路上の芸術」垣下嘉徳／著
人気のない路上でシャッターを切り続けた結果のマンホール・コレクション。蓋を求める路上探索はさらに地下深く下水道の歴史へと遡っていく。マンホールを中心とする路上観察のすべて。

- 「おかたづけ育、はじめました。」Emi／著
くつを自分でそろえた！おもちゃを自分でかたづけた！整理収納アドバイザーが、子どもが自分で考え工夫し、自分でおかたづけ＆身支度できる仕組みの作り方を公開します。

●児童書

- 「いちねんせいになったから！」
田中六大／絵 くすのきしげのり／著
今日は入学式。「どうしたらともだちひやくにんできるかな」と考えたりゅうたろう。自己紹介をしたら…カードを配ったら…でもきびしい先生だったらどうしよう？1年生の期待と不安を描いた絵本。

- 「おならくん」創作集団ばやしの会／編
ぼくの名字は「なら」。ともだちは「お」をつけて「おならけんたくん」って呼ぶ。大事なものは「お」をつけるからってみんな言うけど、本当はぼくがよくおならをするからで…。

- 「サカサムシちゅういほう」細川貂々／絵
刺されるとどこかがサカサになっちゃうサカサムシ。街のなか、動物園の動物たち、あちこちでサカサマ発生！学校帰りのケンタもさされて「てい！」。ママたちは心配してお医者さん呼びますが…。

■問い合わせ／図書館 ☎82-2724



新入学（園）児を守る交通安全週間

新入学（園）の季節です。慣れない通学（園）路を通い始める新入学（園）児を交通事故から守りましょう。

■期間／4月6日(月)～12日(日)

■運動の重点／

- 新入学（園）児などに対する交通安全指導の徹底

家庭では、子どもと一緒に通学（園）路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方について、分かりやすく教えましょう。

- 保護者などの交通安全教育意識の高揚

運転者は、学校、幼稚園、保育園などの近くを通行するときや子どもを見かけたときは、徐行するなど、安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

- 通学（園）路の安全確保

地域では、通学（園）路の交通安全施設や遊び場などの点検・整備を行い、安全な環境を整えましょう。

■問い合わせ／市民生活課生活安全係 ☎83-3516

用水路やため池には近づかないで

これから用水路やため池は、農作業で水をたくさん使うため、水量が増えて危険です。子どもたちが近くで遊ばないように、また、不用意に近づかないように、地域みなさんからも声掛けをお願いします。

■問い合わせ／新潟県農地部農地建設課水利係 ☎025-280-5359

有料広告掲載欄です



サンシャイン英会話小千谷
www.sunshine-ojiya.com

Spring キャンペーン
4/18まで!2回レッスンプレゼント!

TEL 0120-545-109
info@modernenglish.net
小千谷市城内2-7-29 和光ビル2F



高齢者支援

高齢者見守り相談サービス

高齢者の世帯に24時間対応の見守り相談装置を無料で貸し出しています。

■対象／65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、市民税非課税世帯

■サービス内容／

▽電話回線に機器を取り付け、24時間体制で緊急時の対応をします。

▽看護師常駐の相談センターが、健康や不安時の相談に対応します。

▽居室など数カ所に取り付けるセンサーで移動状態を把握し、動きがない場合、異常がないか確認します。

▽いつでもお話できるスタッフが応対しますので、心細いなどの不安解消にも役立ちます。※相談時の通話代は無料です。

■申請・問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎83・4060



△見守り相談装置

平成27年度高齢者現況調査

ひとり暮らし高齢者等の実態把握と福祉行政推進の基礎資料とするため、4月1日現在の状況を調査します。

地区担当民生委員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

■調査対象／平成27年4月1日現在で65歳以上（昭和25年4月1日以前生まれ）の高齢者で次の①～④に該当する世帯

- ①ひとり暮らし高齢者…65歳以上のひとり暮らし世帯
 - ②高齢者のみの世帯…65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
 - ③高齢者と児童のみの世帯…65歳以上の高齢者と15歳未満の児童のみで構成される世帯
 - ④高齢者と障がい者の世帯…65歳以上の高齢者と障がいをもつ方のみで構成される世帯で調査対象とすることが適当と認められる世帯
- 調査期間／4月中に地区担当民生委員がお伺いします。
- 問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎83・4060

在宅高齢者福祉サービス利用券を交付します

平成27年度の通院等支援サービス利用券などの在宅高齢者福祉サービス利用券を交付します。

- 交付申請受付／4月1日(水)以降随時
- 申請方法／申請者またはその家族の方（代理の方）が、対象者の介護保険証と印鑑、申請者の印鑑をお持ちください。
- 申請・問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎83-4060



通院等支援サービス利用券

自宅と医療機関や在宅福祉サービスを提供する事業所との行き来のためにタクシーに乗車される場合のみ、料金の一部を助成します。

- 対象／次のすべての要件に該当する方
- ▷歩行に支障があり、公共交通機関での移動が困難であること。
- ▷介護保険の要支援1～要介護5の認定を受けていること。
- ▷市民税が非課税であること。

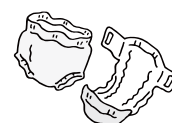
■助成内容／介護度や自宅地域に応じたタクシー券を交付します。

※小千谷市福祉タクシー利用券または小千谷市通院給油助成券と重複して交付を受けることはできません。（15ページ参照）

高齢者家族介護用品給付券

紙おむつなどの介護用品を購入する費用の一部を助成します。

- 対象／次のすべての要件に該当する高齢者を、在宅で同居または市内在住で同居に等しい状態で常時介護している介護者。
- ▷高齢者、介護者がともに市内に住所があること。
- ▷高齢者が介護保険の要介護3～要介護5の認定を受けていること。
- ▷高齢者と介護者、その世帯が市民税非課税世帯であること。
- 助成内容／1,000円券を36枚交付します。



寝具洗濯サービス利用券と訪問理美容サービス利用券は事業を廃止しました。

農 林

農地台帳が閲覧できます

農地法の改正により農地台帳がどなたでも閲覧できるようになります。農地の集約化や有効利用を図るため、ぜひご活用ください。

■期日／4月1日(水)

■窓口での閲覧／農業委員会事務局(市役所3階)

※1件につき閲覧手数料300円がかかります。

■インターネットによる閲覧／「全国農地ナビ」で検索してください。

■問い合わせ／農業委員会事務局 83・3510

二 情 報

小千谷市倫理法人会
モーニングセミナー

■日時／4月10日(金)午前6時～7時

■会場／商工会議所3階ホール
■演題／「悩んだ数だけ幸せになる」

■講師／杉野未矢さん(ノンフィクションライター)

■入場無料・申込不要

■問い合わせ／小千谷市倫理法

人会(担当:風間) 090・3148・4739

はる到来!!木のこん遊び&特製うどん作り

木のこんでゆったり春を感じてみませんか。
お昼はみんなで特製うどんとみそ汁を手作りしよう。

■日時／4月18日(土)午前10時～午後1時

■場所／東山里山子育てひろば「木のこん」

■定員／15家族

■参加料／1家族100円

■申込締切／4月15日(水)

■持ち物／お弁当、箸、お椀、敷物、着替え

■申込・問い合わせ／木のこん(東山住民センター内) 59・2003 URL <http://kinokon.org>

善意に感謝

■夢の架け橋基金へ

▽大浦雅弘さん(大阪府八尾市)

..現金1万円

▽岡本宏さん(東京都大田区)

..現金2万円

▽川平正純さん(鹿児島県南九州市)

..現金1万円

平成27年度 福祉タクシー利用券を交付します

■対象／

- ▷身体障害者手帳1～3級の方
- ▷療育手帳A判定の方

■利用内容／利用目的は問いません。タクシー料金の一部にあてることができます。

■申請時に必要なもの／

- ▷新規の方：身体障害者手帳(療育手帳)と印鑑
- ▷継続の方：平成26年度の福祉タクシー利用券綴(全部使用した方は表紙)、身体障害者手帳(療育手帳)と印鑑

■申請受付／4月1日(水)以降随時

■交付制限／人工透析通院費助成事業による福祉タクシー利用券や通院給油助成券、通院等支援サービス利用券と重複して交付を受けることはできません。

■申請・問い合わせ／社会福祉課障がい福祉係 83-3517



人工透析のための通院費助成を開始します

平成27年度から、人工透析のために定期的な通院を必要としている方へ、福祉タクシー利用券または通院給油助成券を交付します。

■対象／次のすべての項目に該当する方

- ▷身体障害者手帳じん臓機能障害1級の交付を受けている方
- ▷自立支援医療(更生医療)の受給者証の交付を受けている方
- ▷人工透析のために定期的な通院が必要な方
- ▷自宅から医療機関までの距離が片道1.5キロメートル以上の方
- ▷人工透析通院のために主にタクシーまたは自動車を利用している方
- ▷申請時において市民税が非課税の方

■利用目的／

- ▷福祉タクシー利用券：人工透析のための通院にのみ利用できます。
- ▷通院給油助成券：人工透析のための通院に利用している自動車に限ります。

■申請時に必要なもの／身体障害者手帳と自立支援医療(更生医療)受給者証、印鑑

■申請受付／4月1日(水)以降随時

■交付制限／福祉タクシー利用券(利用目的を問わないもの)や通院等支援サービス利用券と重複して交付を受けることはできません。

■申請・問い合わせ／社会福祉課障がい福祉係 83-3517

平成27年度 予防接種年間予定

■接種費用／無料

※ただし、それぞれの予防接種の対象年齢を過ぎると有料になります。

■申込方法／接種希望日の3日前までに、それぞれの実施する医療機関に電話で申し込んでください。

■問い合わせ／健康センター予防係 ☎83・3640



児童 生徒

3月下旬に、2種混合予防接種と日本脳炎予防接種の対象者には個別に通知します。同封された予防接種の説明書をよく読み、保護者が責任をもって予診票に記入のうえ、母子健康手帳と一緒に医療機関へお持ちください。

2種混合予防接種

(ジフテリア・破傷風)

■対象／平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ（小学6年生に相当する年齢）の児童

日本脳炎予防接種

■対象／

▽平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ（高校3年生に相当する年齢）の方

■特別処置／平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方は、接種できる期間が2歳未満となりました。

第1期（3回接種）、第2期（1回接種）の計4回の不足分は、通知がなくても接種することができず。ただし、第2期は9歳以上が対象です。

※下表の日本脳炎は、高校生以上の方が接種する場合の医療

機関です。中学生以下の方は「個別接種を実施する医療機関（乳幼児）」をご覧ください。

子宮頸がん予防ワクチン

■対象／平成11年4月2日～平成15年4月1日生まれの女子

■注意事項／平成25年6月14日に厚生労働省からの通知により、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的に勧奨しないことになりました。この間、接種費用の助成は継続して行いますが、予防接種を受ける際には、有効性とリスクを理解したうえで接種してください。詳しくは市ホームページ <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> に掲載の「子宮頸がん予防ワクチンの接種について」をご覧ください。

●平成27年度 個別接種を実施する医療機関（児童・生徒）

医療機関名	2種混合	日本脳炎 (高校生以上)	子宮頸がん予防		実施曜日と時間など	
			サーバリックス	ガーダシル		
魚沼病院 (城内4) ☎83・2870	産婦人科	—	—	○	○	月～金曜日 診療時間内
	内科 【予約】平日の15:00～16:00 ※H9.4.2～H12.4.1生まれ	—	○	—	—	火～木曜日 15:00～16:00
	小児科 【予約】平日の15:00～16:00	○	—	—	—	月・水・木曜日 14:00～15:00
小千谷総合病院 (本町1) ☎83・3600	婦人科 ※H11.4.2～H12.4.1生まれ	—	—	○	○	月・水～金曜日、 第2・4土曜日 9:00～11:30
	内科 ※H9.4.2～H12.4.1生まれ	—	○	—	—	月～金曜日 15:30～16:30
	小児科 ※H12.4.2～H15.4.1生まれ	○	—	○	○	月～金曜日 16:00～16:30 金曜日 14:30～16:30
池田内科医院 (城内2) ☎82-6568	—	○	—	○	○	月～土曜日 診療時間内
	○	—	—	—	—	土曜日 診療時間内
片貝醫院 (二之町) ☎81-2624	○	○	○	○	○	月・金曜日 15:30～17:30
北村医院 (城内1) ☎82-7212	○	○	○	○	○	月～水・金曜日 ▷9:00～12:00 ▷15:00～17:00
	○	—	—	—	—	土曜日 9:00～12:00
さわなか医院 (城内3) ☎81-0058	○	○	○	○	○	月～土曜日 診療時間内
谷口医院 (元中子) ☎83-0111	○	○	○	○	○	月・木曜日 14:00～15:00
中村内科消化器科医院 (本町2) ☎81-1730	○	○	○	○	○	月～金曜日 診療時間内
にたはらこどもクリニック (桜町上) ☎81-6811	○	○	—	—	—	月～土曜日 診療時間内
	—	—	○	○	○	月・水・金曜日 診療時間内
藤巻医院 (本村) ☎86-3006	○	○	○	○	○	月～金曜日 診療時間内
	○	—	—	—	—	土曜日※第3を除く 9:00～11:30
山本医院 (桜町上) ☎81-7717	○	—	—	○	○	月～土曜日 診療時間内
森平レディースクリニック (若葉3) ☎83-3104	—	—	○	○	○	月～土曜日 診療時間内

標準的な接種年齢になったときに個別に通知します。予防接種の説明書「予防接種と子どもの健康」と「乳幼児健康診査・予防接種予診票のつづり」をよく読み、保護者が責任をもって予診票に記入のうえ、母子健康手帳と一緒に医療機関へお持ちください。

また、接種年齢内で接種していないお子さんは、個別通知がなくても受けることができます。

ヒブワクチン

■対象／生後2か月～5歳未満の乳幼児

■標準的な接種年齢／生後2～7か月未満▼初回（3回接種）

▼追加（1回接種、初回終了後7～13か月）

小児用肺炎球菌ワクチン

■対象／生後2か月～5歳未満の乳幼児

■標準的な接種年齢／生後2～7か月未満▼初回（3回接種）

▼追加（1回接種、初回終了後60日以上で12～15か月齢）

※ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、初回接種年齢により接種回数が異なります。

標準的な接種年齢に該当しない場合は問い合わせいただくか、市ホームページ

<http://www.city.ojya.nigata.jp/>をご覧ください。

BCG予防接種

■対象／1歳未満の乳児

■標準的な接種年齢／生後5～8か月（1回接種）

4種混合予防接種

（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

■対象／生後3～90か月未満で3種混合と不活化ポリオワクチン

とともに未接種の乳幼児▼1期初回（3回接種）▼1期追加（1回接種、1期初回終了後1年以上経過）

麻疹風しん予防接種

■対象／▼第1期…1歳以上2歳未満の幼児▼第2期…平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ（年長児に相当する年齢）の幼児

水痘予防接種

■対象／生後12～36か月未満の乳幼児▼3か月以上の間隔をおいて2回接種

日本脳炎予防接種

■対象／生後6～90か月未満の乳幼児

■標準的な接種年齢／▼1期初回…満3歳児（2回接種）▼1期追加…満4歳児（1回接種、1期初回終了後1年以上経過）

不活化ポリオワクチン

■対象／生後3～90か月未満の乳幼児▼初回（3回接種）▼追加（1回接種、1期初回終了後1年以上経過）

※生ポリオワクチンを1回投与した方は、接種回数が異なります。

●平成27年度 個別接種を実施する医療機関（乳幼児）

医療機関名		ヒブ	小児用肺炎球菌	BCG	4種混合	麻疹風しん	水痘	日本脳炎 (中学生以下)	不活化ポリオ	実施曜日と時間など	
魚沼病院 (城内4) ☎83-2870	小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	月・水・木曜日	14:00～15:00 【予約】 平日の15:00～16:00
小千谷総合病院 (本町1) ☎83-3600	小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	金曜日	14:30～16:30
池田内科医院 (城内2) ☎82-6568		—	—	—	—	○	○	○	—	月～土曜日	診療時間内
片貝醫院 (二之町) ☎81-2624		○	○	—	○	○	○	○	○	月・金曜日	15:30～17:30
北村医院 (城内1) ☎82-7212		—	—	—	○ 1歳以上	○	○	○	○	月～水・金曜日 土曜日	▷9:00～12:00 ▷15:00～17:00 9:00～12:00
さわなか医院 (城内3) ☎81-0058		○ 1歳以上	○ 1歳以上	—	○ 1歳以上	○	○	○	○	月～土曜日	診療時間内
谷口医院 (元中子) ☎83-0111		—	—	—	—	○	—	○	—	月・木曜日	14:00～15:00
中村内科消化器科医院 (本町2) ☎81-1730		—	—	—	—	○	—	○	—	月～金曜日	診療時間内
にたはらこどもクリニック (桜町上) ☎81-6811		○	○	○	○	○	○	○	○	月・水・金曜日	14:00～15:00
藤巻医院 (本村) ☎86-3006		○	○	—	○	○	○	○	○	月～金曜日 土曜日 ※第3を除く	診療時間内 9:00～11:30
山本医院 (桜町上) ☎81-7717		—	—	—	—	○	—	—	—	月～土曜日	診療時間内
森平レディスクリニック (若葉3) ☎83-3104		—	—	—	○	—	○	—	○	月～土曜日	診療時間内

健康 の情報

4月の予定

各種検診のご案内

通知された日時・会場で受診できない方は、都合のよい会場で受診することができますので健康センターへご連絡ください。

また、受診通知書が届いていない方で受診を希望する方や申し込みの取り消しをする方も健康センターまでご連絡ください。

検診の対象年齢は平成28年4月1日現在の満年齢を基準としています。

■申込・問い合わせ／健康センター ☎ 83・3640



●子宮頸がん検診・乳がん検診日程

○40歳以上：同時実施 ○20～39歳：子宮頸がん検診のみ

月日	受付時間
小千谷総合病院	
4.13(月)、20(月)、27(月)	13:00～14:00 ▷子宮頸がん検診のみ／13:30～14:00 ▷乳がん検診のみ／14:00～14:30
魚沼病院	
4.13(月)、17(金)、20(月)、24(金)、27(月)	12:40～13:00 ▷子宮頸がん検診のみ／14:15～14:30
森平レディースクリニック ※子宮頸がん検診のみ	
4.13(月)～30(木) (日曜日を除く)	診療受付時間内
1年おきの検診です。対象年齢で申し込んだ方は、必ず個人通知が届いてから受診してください。	
●子宮頸がん検診	
■対象／20歳以上で、平成26年度に市の子宮頸がん検診を受けていない女性	
■料金／1,000円※70歳以上の方は無料です。	
●乳がん検診（マンモグラフィ単独）	
■対象／40歳以上で、平成26年度に市の乳がん検診を受けていない女性	
※ただし、42歳で平成26年度に無料クーポン券で受診した方は申し込みできます。	
■料金／▷40～49歳：1,400円 ▷50～69歳：1,000円 ▷70歳以上：無料	

●胃がん・大腸がん検診日程

申込数により受付時間が変更になることがあります。

対象地区・町内	月日	受付時間	会場
片貝地区 (五辺・高梨を除く)	4.14(火)	8:30～11:00	片貝総合センター
	4.15(水)	8:00～11:00	
	4.16(木)		
川井地区	4.20(月)		川井住民センター
岩沢地区	4.21(火)	8:30～11:00	岩沢住民センター
	真人地区	4.22(水)	真人住民センター
芋坂、時之島、上坪野、細島、塩殿、卯ノ木	4.23(木)	8:30～10:30	克雪管理センター
三仏生	4.24(金)	8:30～10:30	三仏生多目的センター
■対象／40歳以上の方			
■料金／▷胃がん検診：1,000円 ▷大腸がん検診：500円 ※いずれも70歳以上の方は無料です。			

平成27年度各種検診の料金を免除します

次のいずれかに該当する方は、各種検診・健康診査の料金を免除します。ただし、40歳～74歳の方が受診する特定健康診査は保険証の種類により料金が免除されない場合があります。

●料金免除の対象となる検診

- ▽がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん）
- ▽骨粗鬆症検診
- ▽健康診査、特定健康診査

◆料金免除の申請が不要の方

左記に該当する方は、検診当日に受付で受給者証または被保険者証を提示してください。

■対象／

- ▽重度心身障害者医療費助成制度に基づく受給者証（県障受給者証）をお持ちの方
- ▽小千谷市後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、平成28年4月1日現在で65歳～74歳の方
- ◆申請により料金が免除される方

■対象／

- ▽生活保護法による被保護世帯の方
- ▽平成25年分の所得の申告に基づく平成26年度市民税非課税世帯の方（平成27年7月以降は平成26年分の所得に基づく平成27年度市民税非課税世帯の方）

■申請方法／検診を受診される1週間前までに健康センターへ申請してください。

■申請に必要なもの／印鑑、転入した方は、転入前の課税市町村の発行する『平成26年度市町村民税非課税証明書』

■問い合わせ／健康センター ☎ 83・3640

5月期 市営・県営住宅入居者募集

建設課建築住宅係☎83-3514

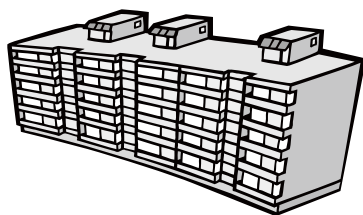
- 入居可能日/5月1日(金)
- 申込/4月15日(水)までに申込書に必要事項を記入し建設課へ。申込書は建設課にあります。
- 入居条件/詳細はお尋ねください。
- その他/入居申し込みの前にあらかじめご相談ください。その際、源泉徴収票など世帯の所得がわかる書類を持参ください。所得により家賃の減免もあります。

●市営住宅

住宅名・所在地	募集戸数	家賃月額(円)	概要
市営片貝町団地住宅(一之町二区)	2	19,200~37,700円	鉄筋4階建・3DK(6畳・6畳・5畳)・浴室(浴槽なし・風呂釜なし)・ベランダ・サンルーム
市営栄町団地住宅1号棟(栄町)	1	16,500~32,300円	鉄筋4階建・3DK(6畳・6畳・5畳)・浴室(浴槽なし・風呂釜なし)・ベランダ・サンルーム
市営木津のぞみ団地住宅1号棟(木津団地)	1	32,200~63,200円 ※入居人数4人以上	鉄筋4階建・4DK(6畳・6畳・6畳・6.3畳)・浴室(ユニットバス)・ベランダ・サンルーム・屋外物置

●県営住宅

住宅名・所在地	募集戸数	家賃月額(円)	概要
県営元中子住宅1号棟(元中子)	1	15,600~30,700円	鉄筋5階建・3DK(6畳・6畳・5畳)・浴室(浴槽なし・風呂釜なし)・ベランダ・サンルーム



特定健康診査受診券を送付します

◎小千谷市国民健康保険に加入されている40歳~74歳の方へ

5月中旬頃、小千谷市国民健康保険に加入の40歳から74歳の方(平成28年4月1日現在の満年齢を基準)へ「特定健康診査受診券」を送付します。

これは小千谷市の特定健康診査(以下特定健診)と総合健診を受診する際に必要なものです。受診券には有効期限や自己負担金等が記載されていますので、ご確認のうえ、健診当日まで大切に保管してください。

特定健診を受診する際は必ず「受診券」と「保険証」の両方をお持ちください。

■問い合わせ/健康センター保健係☎83-3640

75歳の方の人間ドック検診費用を助成します

平成27年3月31日において75歳の方の人間ドック検診費用を助成します。



保健福祉課国保年金係の窓口で申請していただくと1万円の助成が受けられます。(検診費用が1万円に満たない場合は、実際に支払った額の助成が受けられます)

- 対象/次のすべての項目に該当する方
 - ▷人間ドック受診時に小千谷市に住んでいて、平成27年3月31日において75歳の後期高齢者医療の被保険者の方
 - ▷後期高齢者医療保険料の滞納がない方
 - ▷平成27年度に小千谷市が実施する住民健診を受けてない方

■申請に必要な物/

- ▷後期高齢者医療被保険者証
- ▷人間ドック受診時の領収書
- ▷印鑑
- ▷振込先銀行口座のわかる通帳かキャッシュカード

■その他/

- ▷平成27年度内に受診した人間ドックが対象となります。
- ▷人間ドック健診費用の助成は平成27年度内に1回限りとなります。

■問い合わせ/保健福祉課国保年金係☎83-4060

有料広告掲載欄です

小林治療院

鍼治療・温熱療法
マッサージ

今まではちぢみの里で診療しておりましたが、4月1日以降はこちらで診療します。

小千谷市ひ生甲1769-10(津山町)
TEL 82-9421

診療時間/午前8時~午後6時
休診日/日曜・祝祭日
(来院できない方には出張いたします)

1	水	春の火災予防運動（～7日(火)まで） ・市役所窓口業務延長（～7日(火)まで） ・楽集館企画展示「小千谷に伝わる浮世絵展9」（水曜日を除く4月12日(日)まで／9:00～／楽集館） ・固定資産税の縦覧帳簿の縦覧（土・日曜日、祝日を除く30日(休)まで／8:30～／市役所税務課・片貝総合センター）
2	木	・一日消防署長による消防車両放水訓練など（10:30～／イオン小千谷店） ・もくようおはなし会（15:30～／図書館）
3	金	新潟県議会議員一般選挙告示日
4	土	
5	日	
6	月	新入学（園）児を守る交通安全週間（～12日(日)まで）
7	火	
8	水	・10か月児健康診査（13:00～／健康センター）
9	木	・4か月児健康診査（13:00～／健康センター） ・もくようおはなし会（15:30～／図書館）
10	金	市報おぢや発行 ・モーニングセミナー（6:00～／商工会議所）
11	土	
12	日	新潟県議会議員一般選挙投票日
13	月	
14	火	・住宅リフォーム申請受付（～17日(金)／9:00～／市役所談話室）
15	水	・シルバー人材センター入会説明会（10:00～／サンラックおぢや）

16	木	・もくようおはなし会（15:30～／図書館）
17	金	
18	土	・はる到来!!木のこん遊び&特製うどん作り（10:00～／木のこん）
19	日	小千谷市議会議員一般選挙告示日 ・おぢや桜まつり（10:00～／千谷工業団地内）
20	月	・狂犬病予防注射（総合体育館ほか3か所）
21	火	・3歳児健康診査（13:00～／健康センター）
22	水	・狂犬病予防注射（片貝総合センターほか4か所） ・2歳児歯科検診（9:00～／健康センター）
23	木	・1歳6か月児健康診査（13:00～／健康センター） ・もくようおはなし会（15:30～／図書館）
24	金	・キラキラタイム（10:30～／わんパーク）
25	土	市報おぢやお知らせ版発行 ・楽集館企画展示「藤巻嘯月展」（4月30日(休)を除く5月6日(休)まで／9:00～／楽集館） ・狂犬病予防注射（13:30～／市役所）
26	日	小千谷市議会議員一般選挙投票日
27	月	
28	火	
29	水	昭和の日 ・第28回信濃川河岸段丘ウォーク
30	木	・市税などの納期限：固定資産税・都市計画税（1期・全期）、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料（4月分） ・もくようおはなし会（15:30～／図書館）

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

現在使用されている薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えた場合の薬代金を試算したお知らせを、対象となる方へお送りします。切り替えの参考としてご利用ください。なお、通知書は個人宛に発送します。

■対象となる方／国民健康保険に加入されている方で、下記のすべてに該当する方

- ▷12歳以上の方
- ▷平成26年12月に処方された薬の投与期間が14日以上の方
- ▷ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担額の差額が500円以上の方

■通知書発送予定日／3月31日(火)

■ジェネリック医薬品に切り替えるには／主治医や薬剤師へ相談ください。病気や治療などの状況によっては切り替えできない場合があります。

■問い合わせ／保健福祉課国保年金係 ☎83-4060

■各種相談日程

相談名	開催日	時間	会場	事前申込	申込・問い合わせ
行政相談	4. 8(水)	9:30～11:30	市役所第1相談室	-	市民生活課生活安全係 ☎83-3516
	4.22(水)		片貝総合センター		
無料法律相談	4.15(水)	13:30～16:30	市役所第1相談室	○	市民生活課生活安全係 ☎83-3516
消費生活相談	毎週火・木曜日	9:00～12:00		○	
お年寄りの心の健康相談会	4.13(月)	13:30～15:00	健康センター	○	地域包括支援センター ☎83-0807
AAグループミーティング	毎週水・金曜日	19:30～21:00		-	健康センター ☎83-3640
育児相談	4.17(金)	10:00～11:30	わんパーク	○	わんパーク ☎81-7564
出張年金相談	4. 8(水)	10:00～15:00	市民会館	○	長岡年金事務所お客様相談室 ☎88-0006
	4.22(水)				

家族などが「認知症かな？」と思ったら…地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎83-0807に相談を！